

中國社會に於ける指導層 根 岸 信 著

——耆老紳士の研究——

昭和二十二年十月十日 平和書房刊
A 5 版 二七八頁 價 九十圓

日本は地理的にも、歴史的にも、中國と密接な關係を有す

るのであるから、中國社會に對する日本人の理解、認識は今までにも當然正しく深くあるべきはずであつた。しかるに事實はまさに逆であつて、日本人の中國社會を理解することゝかに淺薄であり、偏見にみちたものであつたかは、中日事變に際して日本の政治家達の政策といふものが常に失敗に失敗を重ね、遂には敗戦にまでみちびいたことでもわかる。日本は今後も中國と緊密な關聯をもつべき運命にあるから、中日通交を圓滿に効果的に遂行するには、まづ中國社會をそのあるがまゝに正しく知らなければならぬ。これ、著者根岸博士が本書の研究を意圖された理由である。博士は中國のギルド研究において、もはや紹介の要もない第一人者であり、長年現地にあつての體驗、調査に加ふるに、中國史についての深い識見をも從横に驅使されてのされたのが、こゝに紹介せんとする「中國社會に於ける指導層」である。それでは著者が中國社會を理解せんとすの意圖の下に、副題にもある様に、特に本書において「耆老紳士」を研究の對象とされたのは何故であるか。ともあれ、本書の内容に即いて之を聞こう。

二

本書は總説と各論五章に分たれる。總説において著者はまづ耆老紳士（耆紳）を研究せざるべからざる所以を説かれる。すなはち、中國社會は大づかみに云つて三つの集團、宗族、郷黨、ギルドに分れるが、これらはそれぞれ血縁、地域、目的とその集團の性質を異にしてゐるとはいへ、いづれも家

族主義といふ共通の原理によつて貫かれてをり、各集團には若干の首領があつて之を支配し、集團の動向はすべてこの首領の意志によつて左右されてゐる。従つて中國社會を知るには、この指導統率者を知ればよいわけであるが、この指導統率者こそ耆紳といはれる層なのである。

過去において、中國の國民黨、共產黨は國民革命を完遂せんとして、この耆紳層の支配を打破せんとし、「打倒土豪劣紳」を叫んだけれども、逆に彼等の反撃にあつて失敗し、遂に彼等と妥協しつゝ革命を進めなければならなかつた。この様に耆紳層は現在の中國においてもなほ強固な社會統制力を持ちつゞけてゐるのであつて、彼等を收攬するか否かゝまた外國の對華政策の成否の鍵でもあり、列強いづれも苦心しつゝあるところである。従つて日本もまた、今後中國との通交を圓滿に遂行せんとするならば、何はにおいても彼等を把握せねばならない。これ、著者が特に耆紳の研究を意圖される理由であるが、併せて著者は、現在の日本における中國研究が往々にして「打倒土豪劣紳」的視點からのみなされてゐる點を遺憾とせられ、耆紳が一面いはるゝ様な弊害をもつにも拘らず、反面また幾多の利點をもち、かゝる利點の故にいまだに強固な統制力を保有しつゝあることを強調せんとされるのであつて、この耆紳のよき側面の解明こそが本書の主題として問題とされてゐるところなのである。

三

さて右の様に、總説において著者はまづ耆紳を研究對象としてとり上げる理由を明かにした後、各論に入られる。第一章「耆紳の沿革」は耆紳の歴史的由來の説明である。耆紳は耆老と郷紳とに分れるが、耆老とは村莊街坊で年高、徳望によつて村政街務に參與するものであり、郷紳とは學徳、聲望、勢威、田業ある士大夫階層である。これらの耆老、郷紳は古く周代から既に確固たる社會的地盤をもつてゐたので、支配者は彼等に地方政治を委任することによつて彼等の支持、協力を得た。殊に漢代は、彼等に郷官として地方行政を運營せしめることによつて、もつとも理想的な政治が行はれた時代である。宋以後、君主獨裁政治となり、官吏は科舉制度によつて任用されることゝなつたので、耆紳の政治的權力は表面的には失はれたけれども、それでも地方の豪門として社會的には陰然たる勢力を確保しつゞけた。

それでは君主獨裁政治の下において、何故に彼等の存在が許されたか、その際彼等の機能はいかなるものであつたかといふと、獨裁政治においては君主の權力はそのまゝ地方官に移行し、その末端では知縣が全權力をもつ獨裁官として人民に臨むが、彼が獨裁官であるがために、却つて人民と知縣との間は天地の懸隔あるものとなる。この隔りをつなぐものとして、知縣は「接民吏」（長隨、幕友、胥吏）を置くけれども、弊害甚しく、人民の利益を代表するものではない。こゝに社會の指導統率者たる耆紳が被支配層の代表として機能せ

ねばならぬ理由がある。従つて知縣は親民官の名があるも實は虛名であつて、耆紳こそ親民紳と言はるべきである。(第二章「親民官と親民紳」)

つぎに耆紳の勢力範圍については、耆紳のそれは郷村のみであるが、郷紳はその勢力範圍の大小によつて、縣紳、府紳、省紳に分れ、これに華僑の指導者として僑紳を、外國との交渉のボスとしての國際紳を加へることが出来るとして、それぞれ實例をあげて興味深い説明をされてゐる。(第三章「勢力範圍の大小に依る耆紳の區別」)

第四章「耆紳の職分」は本書の中心をなすものと思はれる。蓋し本書の意圖するところが、耆紳の利點、すなはち耆紳が社會に擯取者として對立する反面に、實は社會集團の保護、指導を行ふ一面のあることを強調する點にあるからである。さて耆紳は何故に社會集團を保護し指導するか。それには自らの私財擁護のためとか、道教による宗教的觀念のためとか、種々の理由が考へられるが、最も重要な理由としては彼等の職分觀念がある。およそ職分とは身分に應ずるものであり、周代の封建的ヒエラルヒヤの社會では各身分それぞれに應ずる職分があつた。宋以後、封建的身分は消滅したのであるから、職分觀念も從つて消滅したかに考へられるが、實際は古い傳統を負ふた職分觀念は決してなくなり、共同體社會の指導層である耆紳の精神のうちに色濃く残つてゐる。かくて耆紳は、彼等のもつ職分觀念によつて、勞をおしまず自らの集團のために盡すのである。耆紳の職分として、耆者

は次の六つをあげられる。第一は「治安維持」であつて、治安團體としては郷勇、商團、治安維持會があり、いづれも耆紳のボスに指導せられる。第二は「民食確保」である。荒政は歴代王朝の重要な社會政策の一であつたが、官僚が直接に荒政にあたるとかく弊害が多いので、荒政の實務は耆紳に委任されるのが常であつた。朱子の社會はこの適例であり、最近の實例としては上海事變の際の民食問題がある。第三は「排難解紛」で、中國では民事裁判はもちろん、刑事事件でさへその重大なるものは政府が直接に關係せずして耆紳に委任された。かゝるものとして元、明の頃には社長、里老人制があり、現在華北農村でも會首、大會首らがこれにあつてゐる。第四は「官民連絡」であつて、郷紳は地緣的には人民と同郷であるが、他方身分的には官僚と同じ讀書人階級であり、この郷紳の官民兩方に屬する性質から、兩者の連絡にあたる最も都合のよい地位にあつた。第五は善舉勸業であつて、あるひは事前に勸農につとめ、あるひは事後に勤惰を檢して賞罰を行ふ。第六は「移風易俗」である。君主獨裁となつてから、官僚は擯取のみをこゝし、民衆の教化につとめないので、これが耆紳の重要な職分となつた。宋代の呂氏、朱子の郷約、明代王陽明の郷約、呂紳の郷甲法などが有名である。最後の第五章「耆紳の祖述と制作」は耆紳の觀念的基礎の説明である。すなはち耆者は、耆紳の觀念的基礎が傳統、慣習にあることから、あるひは耆紳をもつてたゞ舊來の慣習を墨守する反動的階層であると主張するものあらんことを慮ら

れて、著者は必ずしも既に作られた慣習をのみ墨守するものにあらざして、場合によつては新しい慣習を作り出すことによつてむしろ進歩的役割をさへ演じ得るものなることを、過去二千年における儒家たちが慣習、禮の運用において必ずしも既存の禮を固守せずして、時と處とによつて之を損益する態度を示した事例をあげて説明し、もつて著者の主張せんとする著者のよき側面の意義を一層補強せられたのである。

四

以上はなほだ粗雑ではあるが本書の概略を紹介したので、最後にいま一度總括的に著者の言はんとするところを考へてみたい。まづ本書は、現在わが國において中國社會を研究する人々の間に、その見解の主流をなしてゐる（と著者が考へてゐられる）「打倒土豪劣紳」の見解が極めて偏つたものであるとして、これに反對の立場から著者のよき半面を強調せられたものである。歴史、事象は一面常に弊害をもち、矛盾をはらんでゐるものではあるが、またその反面においてかゝる事象が存在するにはそれだけの特定の理由が考へられねばならないことはもちろんである。この意味において著者が、盾のう一つ一つの面を示されたことは、私達後學にとつて益するところ甚だ多いと言はねばならぬ。

つぎに注目すべきは、中國が民國以後、形式的には近代化せられつゝあるとはいへ、社會の基本的集團は依然として前近代の共同體（宗族、鄉黨、ギルド）であり、いづれも著

紳層によつて支配せられてゐるといふ見解である。これまた現實の中國を冷靜にながめるとき、極めて正しい洞察であることは否定出来ないであらう。かくて第三に著者は著紳の收攬の成否が外國の對華政策の成否の鍵であると考へられる。これまた過去における列強の政策をみるとき極めて正しい見解であるといはねばならぬ。事實、資本主義國の中國進出は買辦を媒介としたものであつて、このため外國資本の中國流入は中國をスムーズに近代化せしめることなく、却つて逆に封建的體制を残存せしめる方向に作用したこと周知の如くである。

この様に見てくるとき、著者のすぐれた識見、深い洞察の、かゞかゞは私達後學のものにとつて得るところすばる多しと言はねばならないが、たゞあへて二、三の感想を附け加へるならば、私達は本書の立場を一面において充分にうけ容れねばならないと共に、一面また著者が「北伐時代の國共の標語に迷つた」「謬見」とせらるゝ「打倒土豪劣紳」的立場をもひとしく認めざるを得ないと思ふ。といふのはこの場合私達歴史を學ぶものにとつて問題となるところは、この著紳のもつ利害兩面のうちで、中國の近代化の過程においては、どちらの面が促進的契機として働き、どちらの面がその逆に働くかといふことである。この様に問題を立てゝみると、著紳が共同體的社會集團を支配する原理である「家族主義」、あるひは著紳の職分觀念なるものがまた著者とは別の意味を帯びて來はしないであらうか。なるほど著紳の職分は共同體に

よき作用をなすものであり、また著紳は必ずしも舊い慣習を墨守するものでなく、慣習をも損益し制作して行くものであるとしても、それには自ら限界がある。限界とは血縁的共同體の原理「家族主義」である。すなはち著紳の職分はこの共同體の内部で作用する限り一應は著者の言はるゝ様なよき機能を督むが、この共同體が解體せられんとする動きに對してはむしろ逆の働きをするのではなからうか。とすれば、この様な共同體の原理の上に支配の基礎をおく著紳は、中國の近代化の過程において、果して促進的に動くものであるか、それともその逆であるか。およそ近代化といふことが、たとひジグザグな道をたどるものであるとしても、この様な近代以前の共同體關係を解き開いてゆく過程であることを考へ合せれば答へは自ら明かではなからうか。列強の對華政策なるものが著紳の收攬につとめることによつて成功したことはまさしく著者の言はるゝ通りであるとしても、その故にこそ國共の反封建調争が反帝國主義運動と離れがたく結びついたといふことも、また事實として認めなければならぬ。とすれば、今後日本が中國との通交にあたつて、この著紳層と結びつかねばならぬとすることは、もちろん現在の一點を把へて見る場合には極めて妥當な見解と言ひ得るけれども、歴史の動向を正しくながめた場合、果してそれに順應する政策であらうか、それとも逆行するものであらうか。

更に一步すすめて考へるに、本書においては中國の社會集團が著紳なる指導層の絶對的專制的支配に左右されてをり、

集團の個々の成員はいかなる場合も無意志的にこれに盲従するものであるとの著者の社會認識の根本的な考へが前提とされてゐる。さればこそ著紳を知ることが中國社會を知ることであり、著紳を收攬することがそのまゝ中國社會を收攬することであるとの本書の命題が出て來るのである。この様な本書の論理の根本的前提についても、歴史をその運動において把へんとする場合、ことに中國があらゆる近代以前の關係を克服しつゝ前進してゆく過程としての現在を考へる場合、私達はいま一度慎重に考へてみるべき點が残されてゐるのではなからうか。もつとも著者は決して現實のみを把へて歴史の動きを無視されたわけではないので、たゞ甚しく停滯的な中國においてはその動きがさこぶる緩慢であつて、さしあたつて問題とするほどではないと考へてゐられる様であるから、右の様な言葉はあるひはあたらずとも知れない。〔北村敬直〕